

市役所にご来庁の皆様へ  
農業委員会事務局は、市役所新館4階にあります。

# ★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2012年7月1日  
(平成24年7月1日)

(第77号)

編集と発行  
弘前市農業委員会  
〒036-8551  
弘前市大字上白銀町1-1  
☎(0172) 40-7104

## 農地利用状況調査 出発式

## 遊休農地の早期解消と発生防止のため、農業委員が農地をパトロール

(写真上) 出発式にのぞむ農業委員  
(写真下) 岩木地区で調査する横沢会長(左)



市農業委員会(横沢由春会長)では、6月を農業委員による農地の調査実施期間と位置付け、調査初日にあたる6月1日に市岩木庁舎中庭にて、出発式を行いました。

調査開始にあたり、横沢会長が「不適切な農地利用や耕作放棄地の把握に取り組み、農地を守りたい」とあいさつし、葛西憲之市長が「遊休農地の解消と優良農地の確保のために、大きな役割を果たす調査です」と激励しました。

農業委員を代表して成田繁則農地部会長が出発宣言した後に、農業委員が調査へと向かいました。

調査は市内すべての農地を対象としていますが、今回から毎年重点地区を定め、より詳細な調査を行うこととし、今年度は岩木地区を重点地区としました。

調査の結果、農地の不適正な利用や耕作放棄地などが明らかになった場合は、農業委員会が指導を行うこととなります。

## 家族経営協定合同調印式 過去最大の20家族が出席

平成24年度第1回家族経営協定合同調印式が5月11日、中央公民館岩木館で開かれました。

平成24年5月に締結する27家族のうち、合同調印式には20家族41人が出席。市農業委員会の横沢由春会長と中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室の大橋統州室長が立会人として出席したほか、市農業委員会の農政部会長及び担い手育成推進委員も参加し、過去最大の合同調印式となりました。

当日欠席した7家族も同月中に締結し、本市での家族経営協定締結家族は87戸となります。



## 現地督励で農家を激励



本市や県、農業団体などで組織する弘前市農業生産推進協議会(会長・葛西憲之市長)は6月4日、農家の生産意欲の高揚を図るため、農作業の現地督励を行いました。

督励先は、市内東目屋地区のりんご園(園主・北川精一さん)と相馬地区のりんご園(園主・成田正俊さん)の2か所です。

葛西市長は農家を激励するとともに、豪雪被害や猿害などについて語り合いました。また若手の後継者たちに「独身の人は女性と知り合うイベントへ積極的に参加してほしい」と促す一幕もありました。



## 「青空座談会」開催



6月4日、市内相馬地区にて「青空座談会」が開かれました。

「青空座談会」は、葛西憲之市長が農家と直接対話し、意見や提案を農業政策に反映させる目的で開催されており、今回は葛西市長と地元農家をはじめ農業委員、県や農業団体の関係者合わせて約70人が参加しました。

葛西市長が「弘前の元気は、農業が元気なことです。皆様の生の声を農業政策に反映します」とあいさつ。地元農家から、活発な質問や意見が出されました。



青空座談会の様子

### 弘前市独自の農産物等放射線モニタリング調査 昨年度に引き続き実施

市では、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故に伴う、農産物等への風評被害を防止するため、昨年度に引き続き、農産物等放射線モニタリング調査を実施しています。

対象とする農産物は、りんご・水稲・桃・トマト・嶽きみ・ピーマン・清水森ナンバの7品目で、市内11か所にて調査しています。



5月17日の調査の様子

5月17日に行われた今年度1回目の調査では、空間放射線量を測定する放射線スクリーニング検査を実施し、11か所すべてにおいて、震災前の青森県の最大測定値である「毎時0.102マイクロシーベルト」を下回っていたことから、放射能漏れの影響を受けていないものと判断されます。

今後、農産物のサンプルを精密検査する放射線モニタリング調査を7月から11月まで月1回行う予定です。

調査結果は随時、市ホームページで公開し、弘前産農産物の安全性を国内外へと発信します。

結果書は、弘前市で生産された農産物を出荷する際、放射線についての安全性を確認する資料としてご利用できます。

#### ◆弘前市ホームページ

現在までのモニタリング調査の結果等については、市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

■問い合わせ先 農政課農産係(市役所新館4階)

☎40-7102

### 農地転用には許可・届出が必要です

農地は食料の重要な生産基盤であることから、宅地などの土地利用との調整を図りつつ確保していかなければなりません。

そのため、農地転用には法律による規制があり、許可申請や届出といった一定の手続きが必要です。

### 農地転用に対する規制が強化されています。

農地の減少を食い止め食料の安定供給を図るため、農地の転用規制が厳格化されています。

具体的には、集団的な農地であるかどうかの基準が厳しくなり、原則として転用ができない農地(第一種農地)が増加しました。

また、転用が見込める農地(第三種農地)の基準も、それまで以上に厳格化されています。

このことから、以前転用許可された土地に類似する土地であっても、現在は許可できない場合もあります。

一時的なものも含め宅地など農地以外に利用する場合には、事前に転用したい農地の所在する農業委員会事務局、又は農業委員にご相談ください。

#### ■問い合わせ先

【弘前地区】農業委員会農地係(市役所新館4階)

☎35-1111内線489

【岩木地区】農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)

☎35-1111内線611

【相馬地区】農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)

☎35-1111内線841

### 雪害対策補助事業 実施希望の受付について

◆事業内容	雪害被害(樹体50%以上の被害)にあったりんご樹に対する補植用りんご苗木の購入費に補助します。	
◆補助対象者	農業者、農家で組織する団体	
◆補助率	りんご苗木購入費の1/3以内(上限700円/1本)	
◆申込期間	【一次募集】 平成24年7月3日(火)~20日(金) 8時30分~17時 ※申込み期限は平成25年3月29日となっていますが、予算に限りがありますので、できるだけ一次募集で申込みして下さるようお願いいたします。	
◆申込先	農協の組合員でない方	市岩木庁舎 1階会議室(賀田一丁目1番地1)
	農協の組合員の方	各農協に直接申込みしてください。
■問い合わせ先	りんご課生産振興係(市役所新館6階) ☎40-7105	

※①申込先と、問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。  
※②申込み用紙は各申込先で用意しています。

### 田植え体験で米づくり学ぶ

5月18日、岩木小学校(工藤晴久校長)の「学校田」で恒例の全校児童による田植えが行われました。

快晴の中、32名の田んぼに児童たちは裸足で入り、



実りの秋に行われる餅つき大会を楽しむにしながら、一生懸命に苗を植えました。

# 人・農地プラン、青年就農給付金等説明会のお知らせ

「人・農地プラン」は、市が地域での話し合いに基づき「人と農地の問題」を解決するために定める計画です。市ではプラン策定にあたり、制度について皆さまに知っていただくとともに、今後の話し合いが円滑に進むよう、下記のとおり説明会を開催しますので、最寄りの会場への来場をお願いします。



◆「人・農地プラン」への記載により交付対象となる事業

事業名	内 容
青年就農給付金（経営開始型）	新規就農者に対し、年間150万円を交付
農地集積協力金	自作地を地域の中心となる農業者へ貸し付けた場合に、30～70万円または10㎡当たり5,000円交付
スーパーL資金の金利負担軽減措置	認定農業者に対し、スーパーL資金の貸付当初5年間実質無利子化

※上記事業には、それぞれ要件があります。

◆説明会開催日程

※開催時間：18時から（事業内容説明：18時開始、質疑応答：19時開始を予定しております。）

開催日	場 所	開催日	場 所
7月9日(月)	中央公民館岩木館	7月19日(木)	新和公民館
7月10日(火)	中央公民館相馬館	7月20日(金)	裾野公民館
7月11日(水)	石川公民館	7月23日(月)	東目屋公民館
7月12日(木)	大沢町民会館	7月24日(火)	清水公民館
7月13日(金)	総合学習センター	7月25日(水)	千年公民館
7月17日(火)	藤代公民館	7月26日(木)	高杉ふれあいセンター
7月18日(水)	船沢公民館		

■問い合わせ先 農政課農業振興係（市役所新館4階） ☎35-1111内線581

## 平成24年度担い手等育成 事業費補助金のお知らせ

農業者で組織された団体による、地域農業の維持及び発展を目的とした研修や交流活動等に対し、その経費を助成します。

◆補助対象団体 市内に住所を有する農業者5人以上で組織された団体

◆補助対象経費 謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費等

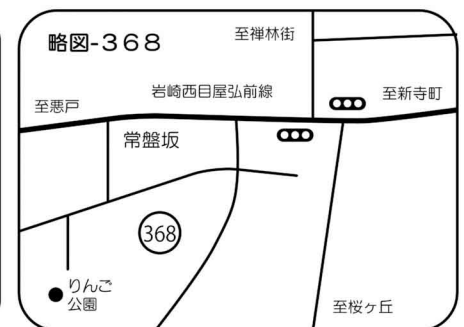
◆補助率 補助対象経費の実支出額の2分の1（上限10万円）

◆申請期限 8月31日（金）

■問い合わせ先 農政課農業振興係  
（市役所新館4階）  
☎40-7102



## 農地 流動化情報 （新規）

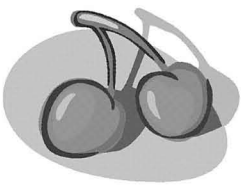


申出区分	略図	農地の所在	利用状況	面積	希望売渡価格
売りたい	368	清水富田字寺沢	休耕畑	53.08a	交渉次第

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎35-1111内線489
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎35-1111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎35-1111内線841

# 出会いパーティーvol.1 ～夏のフルーツ狩り&BBQ～



フルーツ狩りやバーベキューパーティーを出会いのきっかけに、和気あいあいと交流しながら親交を深めましょう！



- ◆日時 7月22日(日)雨天決行 午前10時市立観光館バスプール出発・午後5時市立観光館バスプール解散
- ◆内容 市内小沢にある「津軽ゆめりんごファーム」の観光農園で、さくらんぼ・ブルーベリーの収穫体験とジャム作りを行った後、「星と森のロマンピア」でバーベキューを楽しみながらの交流パーティーを行います。
- ◆対象 おおむね20歳から45歳位までの独身男女(ただし、男性は市内に居住する農業青年)
- ◆参加料 男性：4,000円・女性：2,000円
- ◆定員 男女各20名
- 申込み・問い合わせ先  
7月13日(金)までに弘前市青年交流会実行委員会事務局(農業委員会事務局内)  
☎40-7104 メール:nougyou@city.hirosaki.lg.jp

## 平成24年度農業委員会活動計画などの公表について

市農業委員会では、優良農地の確保や耕作放棄地の解消、担い手の育成に向けた平成24年度の活動計画を策定しました。また、平成23年度の活動計画について点検と評価を行いました。

同計画の策定及び点検と評価の実施にあたり4月2日から1か月の間、計画案などを公表して意見募集を行いました。この結果、意見はなかったことから、事務局で作成した計画案などを農業委員会農地・農政部会で審議し決定しました。

同計画などは農業委員会事務局(市役所)、岩木分室(岩木庁舎)及び相馬分室(相馬庁舎)に掲示しているほか、ホームページにも掲載しています。

### ◆ホームページアドレス：

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/noui/index.html>

### ■問い合わせ先 農業委員会事務局(市役所新館4階)☎40-7104

## 平成24年弘前市 朝市・産直マップ 配布開始!

地元農産物の消費拡大を図るため、朝市・産直マップを作成しました。

朝市や産直施設の場所をはじめ、営業期間や取扱農産物などを紹介しています。

マップは無料で配布しておりますが、数に限りがありますので、お早めどうぞ。

### ◆配布場所 市役所本庁舎、岩木庁舎、相馬庁舎、りんご公園、市立観光館など

### ■問い合わせ先

農政課農業振興係(市役所新館4階)  
☎35-1111内線581

## 「農薬危害防止運動」実施中!

夏場は病害虫などの発生が多くなり、防除のために農薬を使用する機会が多くなります。

青森県では、5月1日から8月31日までを「農薬危害防止運動」の実施期間と定め、農薬を正しく使い、適切に管理する運動を行っています。



### 農薬の使用にあたっては、次のことに注意しましょう。

- ①農薬使用前には、必ず農薬ラベルの内容を確認しましょう。
- ②薬害の防止や収穫物に農薬を残留させないように、使用後は散布器具を速やかに洗いましょう。
- ③散布の際は、周辺に農薬を飛散させないようにしましょう。
- ④クワトロピクリン剤などを使用する際は、風向きに注意して、必ず「被覆」しましょう。
- ⑤水田で使用した農薬が河川に流れ出るのを防ぎましょう。
- ⑥農薬を使ったら「使用記録」を残し、すべての農薬は施設して保管しましょう。
- ⑦健康管理に注意し、農薬中毒などの事故を防ぎましょう。



◆体に異常を感じたら…農薬の中毒症状は、おう吐、下痢、腹痛、頭痛、かぶれ等、さまざまあります。散布中や散布後、体に異常を感じたら、農薬の容器を持ってただちに医師の診断を受けてください。

### ■問い合わせ先 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 ☎33-2903

## 第26回「市民の健康まつり」

このまつりは、健康づくりに関連した団体の協力により開催しているイベントです。

健康に関する各種コーナーや、市内小学生から募集したポスター・川柳俳句の作品展示など盛りだくさんの内容です。

また、7月8日(日)午後1時30分からは、国際セラピードッグ協会代表でブルースシンガーでもある大木トオル氏を招き、特別講演会「セラピードッグ 動物介在療法 人と犬の命の絆」を開催します。ご家族そろっておいでください。

### ◆日時 7月7日(土)午前10時～午後4時・8日(日)午前10時～午後3時

### ◆場所 弘前総合保健センター (野田2丁目)

### ◆入場料 無料

### ■問い合わせ先 健康推進課健康推進係 (保健センター内) ☎37-3750